

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	2 7 4 9	受 理 年 月 日	令 和 7 年 1 月 30 日
件 名	市営住宅の管理運営の改善等		
要 旨	<p>市営住宅の管理運営について以下のことを願う。</p> <p>1 市営住宅の高い階に暮らす高齢者への対応          洛西の市営住宅には多くの高齢者が暮らしているが、5階建てのエレベーターのない団地ばかりで、高い階に暮らす高齢者は階段の上り下りにとても苦勞している。突然のけがや病気で、階段を上げられなくなれば帰れなくなる。高い階に暮らす高齢者は、こうした不安を抱えて日々の生活を送っている。          市営住宅には、1階や2階に空き家がたくさんあるが、今の制度では簡単に移ることができず、住宅変更の募集を待つことになる。しかし、同じ団地に移れるとは限らず、募集された団地に申し込むしかない。          高齢者は、今あるコミュニティで守られており、新しい場所で一からコミュニティを作り上げることはできない。          しかし一方では、子育て世帯を優先した募集が進められている。洛西地域ではエレベーターのある棟は3棟しかないが、そこも子育て世帯を優先した募集がなされ、子育て世帯が住みやすいように改築した部屋の募集も進められている。少子化で子育て世帯に手厚い制度を進めるなら、高齢化対策にも力を入れること。          低い階やエレベーターのある団地には、高い階に暮らす高齢者や障害者のいる世帯を優先する制度を作り、また、高齢者が住みやすいように改築をすること。</p> <p>2 子育て世帯への対応          市営住宅では、共同で生活するために住民同士が協力して自治会を作り、ルールを守り、共益費を集め、コミュニティ活動や共用部分の管理を行っているが、子育て世帯で入居した方は、ほとんどが協力的ではない。団地のルールを守らず、近隣とトラブルを起こしている。中には不正に男性と同居している方が見られる。子育て世帯で入居する方には、市営住宅のルールをしっかりと説明してから入居させること。また、不正に男性と同居している方への指導もしっかり行うこと。          真面目に申告している方から、不満の声が次々に寄せられている。公社は個人情報を守るに何もしない。京都市がしっかりと指導すること。</p> <p>3 会社の業者への指導          洛西の市営住宅では、指定管理者制度が導入されたが、引き続き住宅供給公社が管理をしていくことになった。          しかし、会社の業者の対応が悪く、入居者から多くの不満の声が上がっている。夜間に緊急の修理を依頼しても訪問してくるまでに長い時間が掛かり、飲酒運転までしてくる始末である。          駆け付けても何もせずに帰ったり、修理を依頼しても長期間放置したりしている。公社に苦情を伝えているが何もしてくれない。京都市が調査して強く指導すること。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	まちづくり委員会		